

鳥取神青通信

第9号

発行元 鳥取県神道青年会
編集 西部青年神職会

就任挨拶

鳥取県神道青年会

会長 木山 典明



謹んで聖寿の万歳を寿ぎ、ご皇室の弥栄と敬宮愛子内親王様のお健やかなご成長をお祈り申し上げ、併せて神宮を始め各神社のご隆昌をご祈念申し上げます。

平成十二年に創立三十五周年という節目の事業を終えた鳥取県神道青年会のこれまでの歩みは、その時代時代に直面した諸問題に真摯に取り組まれた先輩諸兄の奮闘と苦難の歴史でありました。昨年七月に因らずも本会の栄えある歴史の一端を担う事となり、その任の重要さに改めて身の引き締まる思いでございます。

さて、ご承知の通り本会は東・中・西部三つの単位

会からなる協議会的な組織体制をとっており、各単体会から持ち寄られた意見を協議する事によってその運営がなされています。したがって会員個人の思いも各単位会を通して反映され本来は積極的な活動が容易に展開出来る訳ですが、会員の殆どは他職を兼務する神職であり、更には東西に長い当県ゆえの人間気質や地域性などもあつてのことか組織の特性を充分に活かされておりません。会員一人一人の優れた資質や能力

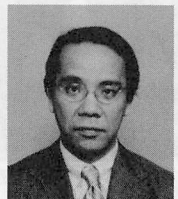
を負の方向に向けることなく建設的意見を基調とした和合の心と積極性が本会の運営には必要と感じます。私共は奉務神社の維持発展と神職としての高邁な人格

形成を念頭に置きながら敬愛する郷土の伝統文化の護持継承、混迷する社会風潮への危機意識を活動に反映し本会設立草創期の先輩諸兄の気概に習い、物質的には遙かに恵まれた環境にあつても惟神の大道を見間違ふ事無く青年神職らしい創造的な実践活動を行つて参りたいと存じます。浅学非才の身ではありますが当県ス界と本会の為、微力を尽くす所存でございますので会員の皆様には一層の奮起とご支援ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

退任挨拶

鳥取県神道青年会

前会長 霧林 敦



昨年の総会を以つて任期満了により、鳥取県青年神職会の会長を退任致しました。在任中は、会員諸氏や諸先輩方のご支援、ご協力の下、重点目標に掲げておりました「鳥取県神道青年会三十五周年記念事業」を

つづがなく執り納める事ができ、感謝申し上げます。二年の任期ではありましたが、振り返つてみますと、西部・日野に甚大なる被害をもたらした震災、皇太后陛下の崩御、そして神道青年会に於ても「中国五県青年神職協議会」の立ちあげ等、様々ありましたが、私個人にとつても多くの事を学んだ時期であつた様に思います。

これより後、木山会長を中心に会員諸氏、そしてこれから会員として活躍されるであろう青年神職の方々にもエールを送らせて頂きます。

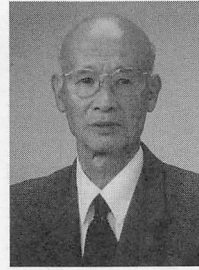
神青役員紹介

会長	木山 典明(西)
副会長	横山 景昭(東)
〃	櫃田 稔(中)
〃	中嶋 盛浩(西)
理事	戸板 重則(東)
〃	岡村 吉彦(東)
〃	伊福部広司(東)
〃	御船 斎紀(中)
〃	池田 豊具(中)
〃	池本 靖(中)
〃	安江 昌史(西)
〃	門脇 泰成(西)
〃	今岡 靖史(西)
監事	宇田川和人(東)
〃	池田 宏一(中)
事務局	中嶋 俊史(西)
直前会長	霧林 敦(東)

皇孫殿下御誕生をお祝いして

鳥取県神社庁

庁長 米原尊昭



経済不況で構造改革が叫ばれる中、次々官僚の汚職が明白となり、国外では同時多発テロ以来、日本も無関心でいられず、暗いニュースが続いているが、十二月一日皇孫殿下御誕生という明るいニュースで、国民は奉祝に沸いた。

神社で事務を執っている、机上の電話機にファックスが、神社庁からはいった。

神道青年全国協議会会長名で、神社庁長宛に「皇孫殿下御誕生奉祝懸垂旗の頒布について」とし、全国神社の社頭に掲げて頂きたいが、一枚千三百円の由、読み終わった頃、神社庁の長尾参事から電話で「どう取り計らったらいいか」と。

私は元日の初参りに間に合わせた余日がないから、神社庁の支部組織の協力をお願いしたらと思う。副庁長、理事、各支部長に

電話で意向を聞き、同意があれば、県の青神と連係し、即刻手を打ったがよい。と指示。

かくて予定数を達成し、初参りの社頭に掛けられ、奉祝ムードが盛り上がった。

神社本庁内に総務局を置く神道青年全国協議会では、あつという間の対応で、全国的に名を挙げたとして、感謝されたとは、長尾参事からの報告。

次の時代を受けて立つ青神の活動に対して、神社庁は協力を惜しまず、一層の活躍を期待するものである。

今回の皇室の御慶事は、七日目に「浴湯の儀」「命名の儀」「宮中三殿に誕生命名奉告の儀」が皇室の伝統と

して行われた。

天皇・皇后両陛下には、御誕生直後「天児」と「犬張子」とをお贈りされ、「命名の儀」の後に、絹の産着と肌着をお贈りされ、伝承を受け継いでおられる。

神社新報は論説において「皇孫殿下の御誕生を寿ぐにあたり、祖先と子孫の仲を取り持つ我々の使命を今一度思ひ直し、皇統連綿たることを乞ひ祈み奉り、高らかに聖寿の万歳を奉唱申し上げる」と結んでいる。

新会員を求めて

中部青年神職会には、近年、新入会員がなく、毎年平均年齢を上げているのが現状です。先輩方からは、世代によってこんな時期もあると言っていたいておられます。しかしながら、新しい会員の方に入っていたにだけに、興味をもっていただけのような活動を続ける責務を私たちが担っ

ていることを忘れずにいきたいです。

中部青年神職会 池田豊具

編集後記

記事を提供してくださった諸先輩方と鳥取県神道青年会の皆様に厚く御礼申し上げます。また、西部青年神職会会長をはじめ、多くの会員の方のご協力により本通信の発行ができたことを喜んでおります。

このスペースをお借り致しまして、神青協力中央研修会での写真を掲載させていただきます。

西部青年神職会 櫃田康一



小林よしのり先生と西部青年神職会会員
(道後温泉本館前)



祝 奉
皇孫殿下御誕生

お健やかなご成長をお祈り申し上げます

皇孫殿下御誕生奉祝懸垂旗

◆◆東・中・西単位の取り組み◆◆

東部若葦会

平成十三年八月十一日、十二日の両日、若葦会主要行事であります、夏期研修会が行われました。

今回は、鳥取市行徳の「聖神社」を主会場に、隣の公民館で宿泊させて頂き、禊ぎは昨年もお世話になりました用瀬町の「三角山（すみやま）神社」で行いました。

のべ参加者数は十七名、内全日程参加が六名、半日参加八名、禊ぎまで参加一名、禊ぎのみ参加一名、懇親会のみ参加一名と、会員の多くが神職以外の仕事を持つ兼職である関係上、全日程参加できる者は少なくなりますが、「因幡相伝楽」「禊ぎ」「祭式講習」その他「講話」「研究討議（懇親会）」等まとまった研修ができる数少ない機会とあ

って、禊ぎだけでも参加しようという会員もあり、若葦会員相互の結束の堅さと、この研修会の意義の深さを実感しました。

この研修会では、「聖神社」欄宜の松田直也氏、「三角山神社」宮司の田中倫明氏には、会場をお貸し頂くと同時に、各種研修の講師も務めて頂き、大変なご苦労をおかけいたしました。おかげさまで、内容の充実した善い研修会になったと思っております。



禊ぎ参加者は左から、戸板重則 松田直也 田中倫明 小坂雅彦 横山景昭 宇田川和人 霧林 敦 伊福部広司

中部青年神職会

中部青年神職会は、現在会員十五名で活動を行っています。

会員のほとんどが兼職であり、中には休日出勤の会員もあり、事業等を実施しても全員が集まるのが難しい状況にあります。

しかしながら、本会の諸先輩方の熱い激励の言葉や、指導を受けながら、何とか活動を続けております。

活動の中で、毎年二月十一日に建国祭を行っております。河村・久米・八橋の旧郡で順番にお願いをして実施しております。宮司さん方にもこの事業は、たいへんご理解をいただいております、お願いをすると快くお引き受けいただいております。また総代さんにもご出席いただくなど、祭りを盛大に行っていたいております。

会員も参加者が少ない中、式次第や作法を研修しながら、真剣にご奉仕させていただいております。今後も、この活動を続けていくとともに、参加者の増加も図っていききたいと思います。

西部青年神職会

西部青年神職会は、持ち前の明るさと、積極性を生かした活動を致しております。各事業への取り組みもさることながら、研修会等への参加も積極的であり、先日、四国は愛媛の松山にて行われました、神青協中央研修会へも、当会から多数の参加者がありました。これも、各会員が率先垂範の心を持ち、「自分がこの会に、どの様に貢献しているか？」と常に考え行動しているからこそではないでしょうか。

西部青年神職会は、神職同士のつながりのみでなく、最近ではその家族までも交

流を深めようと、昨年夏に「子弟交流会」を催しました。家族同伴で一泊二日の日程を組み、大神山神社正式参拝にて、宮司の相見行佳先生の御講話を拝聴させて頂いた後、大山青年の家に移動し、その夜はバーベキューに虫見物、二日目は、カヌー教室を開き、特に子供達が楽しめる様な会となりました。帰る頃には皆淋しくなる程親睦を深めることが出来たようで、今後を担う子供達、その子供達への夢を膨らますと同時に、当会の将来への夢が広がっていくのを感じられた二日間となりました。

今後は、各単位のみならず、当県神界の発展に貢献できる会を目指して参ります。



神青協中央研修会で講師をしていた小林よしのり先生のサイン

参考文献紹介

因幡・伯耆の年中行事

霧林道理 著

この「因幡・伯耆の年中行事」の書籍は、因幡・伯耆地方で、毎年ハレの日に慣習として行われる祭礼・行事等を数年間かけて聞き取り調査をし、それに他の文献資料を参照研究して著した書籍である。

以下、その一部だけを紹介したいと思う。

○因幡・伯耆地方の年中行事の特色は、旧一月と旧七月に祭礼・行事が多い。それは、一年を二分化し、その最初の月に豊作を願う祈願祭とか、一族の繁栄、地域集団の結合をはかるための行事であった。

慣習行事に従わぬ者は、制裁を受けるというケースは因幡各地に見られる。

(注)村掟、村規約があり、違反者の処罰が古文書に記録されている。

○六月・十二月晦の祓行事は、因幡・伯耆では、「夏越

の祓」。「水無月祓(六月祓)」

「輪くぐりさん」などという人形を持つて茅の輪をくぐ

って神社に参拝した。大祓は延喜式に定める国家的行事であった。大麻・切麻は、

「みそぎ」・「はらへ」の系統を引く。

(注)大麻は大勢の祓用、切麻は己自身を祓用。しかし両者とも神に向ける物をいう。(延喜式に定められている)

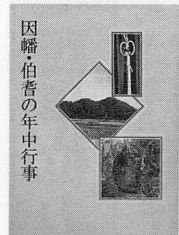
○年神様は、因幡・伯耆とも、色々解釈されている。八頭郡佐治では先祖神で、盆と同じように毎年その家を庇護・支援するために帰ってきてくださるという。岩美郡国府では、天照大神で、その掛絵を掛けるという。

東伯町ではトシトコサン、赤碓ではおはらいさん、米子では田畑の神で片足の女神であるという。日南町ではサンバイサンと呼ぶ田の神で、片足であるという伝承がある。

○五月五日の端午の節供に笹巻を作らない所がある。東伯郡東郷町川上、泊村園、大栄町東園、西園、由良宿、妻波、太谷、東伯町中尾など。理由は、氏神様が笹で眼を突かれた、笹巻を喉に詰められたという伝承。

○山の神祭、因幡は二月九日と十月九日。伯耆は一月九日。両地方ともこの日は入山は禁止、ひたすら山の神を祭る。間違つて入山すると怪我又は死。山の神は春になると田に下がって田の神。秋の収穫と共に山に帰られるという。倉吉河来見では、好物おこぜを供える。

著者：八幡宮 宮司 霧林道理 氏



因幡・伯耆の年中行事
定価：本体 2,200円 + 税
叢林社



著者：八幡宮 宮司 霧林道理 氏

平成12年度決算および13年度予算

[収入の部]

(単位：円)

項 目	13年度予算額	12年度決算額
会 費	105,000	105,000
助 成 金	212,000	212,000
雑 収 入	20,000	20,000
前年度繰越金	191,219	225,689
合 計	528,219	562,689

[支出の部]

項 目	13年度予算額	12年度決算額
総 会 費	30,000	30,000
役 員 会 費	20,000	20,000
事 業 費	50,000	50,000
対外派遣助成費	140,000	140,000
事 務 費	25,000	25,000
神青協負担金	55,500	55,500
地区負担金	80,000	80,000
特別積立金	10,000	10,000
渉 外 費	30,000	30,000
予 備 費	87,719	122,189
合 計	528,219	562,689

平成十三年度鳥取県神道青年会事業計画書

重点目標

- 一、神道青年としての意識高揚と自己研鑽の実践
- 二、単位会会員の相互交流を進める
- 三、神青協活動方針事業計画に基づき活動を進める
- 四、平成十六年開催予定の中国地区氏青神青合同研修会の準備

事 業

- 一、県神青通信第九号の発行(西部青年神職会担当)
- 二、単位会に於ける事業の推進
- 三、中国地区氏青神青合同研修会等への派遣(山口・六月予定)
- 四、平成十六年開催予定の中国地区氏青神青合同研修会の準備